

郵政民営化委員会（第163回）議事録

日 時：平成29年2月22日（水）13：30～15：30

場 所：永田町合同庁舎3階 郵政民営化委員会室

出席者：岩田委員長、米澤委員長代理、老川委員、清原委員、三村委員

金融庁 森信用法制企画調整官

総務省 牛山貯金保険課長

日本郵政株式会社 原口専務執行役、市倉専務執行役

日本郵便株式会社 稲澤専務執行役員、上尾崎執行役員

株式会社ゆうちょ銀行 松島専務執行役、相田常務執行役

株式会社かんぽ生命保険 堀金専務執行役、大西執行役

○岩田委員長

それでは、よろしいですか。ただ今より第163回郵政民営化委員会を開催いたします。本日、委員5名中5名の出席を頂いておりますので、定足数を満たしております。お手元の議事次第に従い、議事を進めてまいります。

本日は、まず「郵政民営化法第111条第8項等の規定に基づく内閣府令・総務省令案について」、金融庁、総務省から御説明いただき、その後、質疑を行いたいと思えます。金融庁総務企画局森信用法制企画調整官から10分程度で御説明をお願いいたします。では、よろしくをお願いいたします。

○森信用法制企画調整官

初めまして。よろしく申し上げます。金融庁の総務企画局の森でございます。平素は金融行政に御理解、御協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、実は説明を当初行う予定であった参事官の松尾が、都合により出席できなくなりましたので、代理として私が説明させていただくことを御了承いただきたいと思います。

それでは、お手元の資料163-1-1から163-1-3という資料がございます。これで説明をさせていただきますと思います。

始めに、163-1-1でございまして、こちらで我々から皆様の意見を求めることについての依頼文書として、添付させていただいています。郵便貯金銀行及び郵便保険会社に係る移行期間中の業務の制限等に関する命令の改正について、郵政民営化法第123条第2号及び第151条第2号に基づき、郵政民営化委員会の御意見を頂きたいと考えております。なお、本命令は名称がとても長いので、説明に当たっては「命令」と略させていただきますので、よろしく申し上げます。

続きまして、163-1-2の資料でございます。1ページを御覧いただけますでしょうか。

今回、二つの改正がございまして、まず、それぞれの趣旨を申し上げます。

まず、一点目ですけれども、昨年5月に成立した「情報通信技術の進展等の環境変化に対応するための銀行法等の一部を改正する法律」によりまして、銀行法と郵政民営化法が改正されました。このために命令においても所要の整備を図るものということでございます。詳しくは後ほど申し上げます。法律の施行は、本年の4月1日ということになっております。

二点目になります。銀行法施行規則の第35条の届出事項を改正するというに伴って、こちらの命令についても改正するというものでございます。

それぞれの詳細ですけれども、これは2ページを御覧いただけますでしょうか。まず、法律改正に伴う方でございます。①ですけれども、郵政民営化法と銀行法ともに条文の番号が変更されたということにして、これらを引用している命令の条文を改正するというハネ改正と我々は言っていますけれども、技術的なものです。詳しくは、資料の3ページの法律の改正案文を御覧ください。ここに、一番上部に第5条というものがございまして、ここで現行の右側ですね。下線部分ですけれども、第111条第8項ということになっていたのが第9項にずれ、もう一つ下の第12条第2号の下線部分、第16条の3第2項というものが第16条の4第2項というように変わっております。条の番号がずれたことに伴うものになっております。

資料の2ページに戻っていただけますでしょうか。昨年の銀行法の改正に当たっては、その背景、内容が(1)から(3)になりまして、(1)が金融グループにおける経営管理の充実ということです。(2)が共通・重複業務の集約等を通じた金融仲介機能の強化、(3)がITの進展に伴う技術革新への対応に関する改正を現行法で行っております。このうち、(1)と(2)は、銀行法上の持株会社というものに対して適用されるため、郵政民営化法の適用のある銀行持株会社である日本郵政株式会社には、これは適用されません。(3)のITの進展に伴う技術革新への対応については、このうちグループにも関係してくるものでございまして、お手元のもう一つの資料、163-1-3という参考資料をおめくりいただけますでしょうか。この5ページを御覧ください。これは表題にございますように「金融関連IT企業への出資の柔軟化」ということを図るために、昨年銀行法を改正しております。こういったIT分野のイノベーションというものに取り組む動きが、金融の業界でも世界規模で起こっているということで、上の段の右側の枠などは海外の金融機関がこういったIT企業と提携をしているのかというのを我々の方で分かるだけまとめたものということになっております。こうした中、金融関連IT企業への出資の特色としまして、出資が成功した場合、そのITのベンチャー企業がうまく開発に成功した場合は金融関連業務ということで、銀行法で認められる子会社、グループ会社ということになるのですけれども、開発を失敗した場合はただの会社ということになってしまいまして、これは他業禁止に触れるというものになってしまいます。ですから、なかなか開発段階で出資というのは、銀行

は躊躇するというような状況だったのですけれども、今回は、それを当局の認可を係らしめることによって、そうした開発段階にある企業に際しても銀行として出資をしてもよいというような規制緩和の面からの改正を行っております。これで、銀行としましても戦略的な経営ができるという仕組みを整えております。

また資料の163-1-2にお戻りいただけますでしょうか。2ページの改正の概要の、今度は下段の②というところがございます。こちらについては実質的な改正ということになっておりまして、これまで銀行法施行規則第35条というものがございまして、現金等の紛失に係る不祥事件の届出、これを1件当たり100万円以上紛失した場合は役所に届け出なさいという規定を設けていたのですけれども、これが当庁独自の仕組みである金融行政モニター制度という、弁護士だとか、学者の先生、それから、消費者の代表の方といった6名のモニターの方がおられるのですけれども、こちらの方々のところへ外部の方から意見が寄せられまして、こうした金額基準はもうそろそろ廃止してはどうか、もっと100万円という金額にこだわらず、実質的な管理ができるようなものに見直したらどうかという御意見を頂きまして、この声を機に見直しを図ったというものでございます。この銀行法施行規則を改正するとともに、保険業法施行規則第85条というのも同じ規定がございましたので、結果としまして、ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険に対する命令、どちらも改正をするということになっております。ここで寄せられた意見というのが、もう一度この参考資料の3ページをおめくりいただけますでしょうか。こういう左右の表になっております。左側に「主なご意見等の概要」と書いてあります。いろいろ書いておりますが、概要としましてはまず、金融機関が金融庁に出す報告が多いので見直していただきたい。それから、市場取引、マーケットの取引などは最近コンピューターでやるような取引が多いのですけれども、単純な入力ミス、キーパンチミスなどでゼロを1回打つべきところを2回打ったとか3回打ったとかということで、本当に明らかに簡単なミスの場合であっても、損失というのは100万円なりすぐ起こると。そういったものは別に届出の対象にするほどの不祥事件ではないのではないかと、そのための事務などを考えると、金融機関と当局双方に不必要な作業を生じさせているのではないかとというような御意見でございました。これを踏まえまして、当局でも100万円という画一的な基準を設けることの妥当性というものを金融機関の事務の効率性、それから業務の管理への影響などの視点で検討を行ったところです。こういったところでホームページにも公表したのですけれども、申し訳ありません。また元の資料にお戻りいただけますでしょうか。こちらの3ページをお開きください。現行の条文で、3ページですと下の方になります。右側の現行のところに、第13条第3項第3号で下線部分「一件当たりの金額が百万円以上の紛失」ということを今まで規定をしておったのですけれども、改正案の方では、括弧書きの後ろですね、「郵便貯金銀行の業務又は郵便貯金銀行を所属銀行とする銀行代理業者の業務の特性、規模その他の事情を勘案し、これらの業務の管理上重大な紛失と認められ

るもの」というように改正をしたいと考えております。

一部の金融機関からは既に、どういう紛失を届け出ればいいのか、というような質問も来ておりました、可能ならば何か例を示してくれ、というような意見も来ておるのですけれども、我々としましては例を示すとその例がルールになってしまうのではないかと、それが画一的にこのような例があるということでは取り扱われるということもそれもまた良くない。本当に実質的なものは何かというのを判断すべきだろうという立場に立ち、しばらくは個々の相談をさせていただこうと考えております。

そのほか、資料の後ろについては改正に関する条文などを参考資料として付けさせていただきます。私からの説明は以上とさせていただきますが、これらの二点の改正につきましては、冒頭で申し上げました郵政民営化法上の内閣府令・総務省令を改廃しようとするときということに該当いたしますので、この命令の改正に対する御意見をいただきたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

○岩田委員長

どうもありがとうございました。それでは、質疑に入りたいと思います。ただ今の御説明につきまして、御質問等ございましたら、お願いいたします。

老川委員、どうぞ。

○老川委員

御説明ありがとうございました。条項のずれ、これは全く形式的なことでしょうから、特段問題はないと考えます。また、100万円以上の紛失の届出、これも特段意見を申し上げることはない訳なのですが、ただ、これによって金銭の取扱いが緩むというようなことになると好ましくない。特に、ゆうちょ銀行あるいはかんぽ生命保険、これはこれまでも時々金銭の取扱いに関して事故あるいは文字通りの犯罪も散見され、かつ、かなり金額の大きいものもあつたりして、なかなか不祥事が根絶できていない。こういう状態でありますので、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険は非常に国民の信頼性と言いますか、ここに響く話でありますので今回の規制緩和によってそういった取扱いが、何となく気持ちが緩んでしまうということになられても困る。これは当然、ゆうちょ銀行あるいはかんぽ生命保険に申し上げることでもありますけれども、監督官庁におかれましても、そこら辺の御指導の方、一つしっかりやっていただきたいなと思います。以上です。

○岩田委員長

どうもありがとうございました。ほかに御意見等はございますでしょうか。特にほかによろしいですか。

私から技術的なことを二点ほどお伺いしたいのですが、一つは、金融行政モニター制度でこういう御意見があつて、取り入れられて、大変結構だと思うのですが、100万円以上ということで、報告義務があつたので大変だというお話があつたのですが、ちなみに例えば過去一年でしたら、どのくらい件数、これまでこういう届出があつたの

かということが一つ目です。

もう一つは、今、老川委員からあったことにある意味では尽きているかと思うのですが、こういう自主判断に委ねるということは、今、BISも新しいものはなるだけ自主判断と言いますか、そのリスクの判断についても自分が開発したモデルで判断してもよい部分があるとか、なるだけ自主性を重んじるような流れなので、そういう流れからしても結構だとは思いますが、言ってみると今回の場合、オペレーショナルリスクにおける自主判断をもう少ししっかり自分で御判断くださいと、こういう流れなのだろうと思うのです。ただ、その場合に、リスクの管理体制というのですか、そういうことに対しては、監督当局がきちんと見ると言いますか、そういうことが起こりにくいような仕組みをきちんと整えておられるかということについては、しっかりと見るということが大事だと思うのですけれども、そのことについてはどのように対応をお考えになっているか。

以上2つです。

○森信用法制企画調整官

いろいろ御意見ありがとうございます。

まず、今回の100万円の改正につきましては、100万円を超えていても、紛失してもよいというメッセージでは全くございませんで、単にその紛失の届出をしなくてもよいというものでございます。ですから、我々も行政の効率化を図るといふか、100万円を基準とした監督は止めて、それこそ今、岩田委員長が仰ったように、リスクベースで管理上、体制上問題のあるものについて監督をしていくということメッセージとして出したいと考えておるものです。

どの程度の件数が起こっている、発生しているかということでございますけれども、これは公には発表していない数字でございますので、回答は控えさせていただければと思います。

○岩田委員長

どうもありがとうございます。後の方についてはいかがですか。リスクの管理の仕組みができていますか。

○森信用法制企画調整官

こちらの方は、大きな組織になればそれなりにきめ細かい体制を採っていったいかならないといけないと考えておりますので、そこは通常の監督や検査ということを実施させていただいて、きめ細かく監督させていただきたいと考えております。

○岩田委員長

どうもありがとうございます。ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑を終えたいと思います。本日は金融庁、総務省のお二方、大変ありがとうございました。

○森信用法制企画調整官

どうぞよろしく願いいたします。

(金融庁、総務省退室)

○岩田委員長

それでは、ただ今のご関係につきまして、当委員会の意見(案)を作成しましたので、事務局から御説明をいただきたいと思っております。

(資料配付)

○岩田委員長

それでは、よろしく願いいたします。

○長塩事務局次長

それでは、御説明いたします。

お手元のペーパーでございますが、案の1、案の2とございますが、当委員会からそれぞれ金融庁長官、それから、総務大臣に宛てたものとなっております。

意見の案を読ませていただきます。

郵政民営化法第111条第8項等の規定に基づく

内閣府令・総務省令案について(意見)

平成29年2月20日付け金総第1153号・総情貯第24号をもって意見を求められた事案について、審議の結果、下記のとおり意見を提出する。

記

標記については、当委員会に示された内容のとおり改正することが適当である。

以上でございます。

○岩田委員長

ありがとうございました。

ただ今のご説明につきまして、御意見等はございますでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」と声あり)

○岩田委員長

それでは、ありがとうございます。

御意見等がないようであれば、本意見の案を委員会の正式な意見として決定したいと存じます。よろしいですね。

(「異議なし」と声あり)

○岩田委員長

それでは、このとおり決定することといたします。どうもありがとうございました。

(日本郵政グループ入室)

○岩田委員長

それでは、よろしいですか。続きまして「日本郵政グループの2017年（平成29年）3月期第3四半期決算について」、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、日本郵政の順で御説明いただき、まとめて質疑を行いたいと思います。

本日は、ゆうちょ銀行から松島専務執行役、かんぽ生命保険堀金専務執行役及び日本郵政市倉専務執行役から、それぞれ10分程度で御説明をお願いいたします。

それでは、最初にゆうちょ銀行松島専務執行役、お願いいたします。

○松島専務執行役

ゆうちょ銀行の松島でございます。よろしくお願いいたします。

それではお手元の資料を開いていただきまして3ページを御覧いただきたいと思っております。まず、第3四半期累計の業務粗利益ですけれども、左側の表です。1兆691億円と前年同期比でマイナス688億円となっております。その内訳としては、資金利益が9,614億円、前年同期比マイナス993億円、それから、役務取引等利益が658億円、前年同期比マイナス48億円、この二つについて後ほど内訳を御説明いたします。それとその他業務利益、これをトータルして業務粗利益としては1兆691億円と。一方、経費の方ですけれども7,961億円ということで、若干節約しましたけれども横ばいという水準になっております。それに臨時損益、この大部分が金銭の信託、要するに、株の一部売却益と配当となりますけれども、それを加えて、税金等を引いて、純利益としては2,229億円、前年同期比マイナス431億円という仕上がりになっております。マイナスではありますけれども、2ページを御覧いただいて、その右下にあります、一応、当年度の純利益3,000億円に対して第3四半期で74.3%ということでオンパースという状況ではございます。3ページ、その結果、左の一番下ですけれども、ROE、純資産ベースで2.54%、オーバーヘッドレシオ、経費率ですけれども74.46%ということで、利益が減少した分だけ、数字は若干悪化しているという状況でございます。

右側がバランスシートになりますけれども、資産の部で210兆円ということで、3兆円ばかり増加しているということですが、内訳としましては、そうした現金預け金、これは大部分が日銀の預け金ということですので、これが49兆円と3兆5,000億円ばかり増えている。昨年度末比ということですので。それから、その四つ下の有価証券、これは142兆円ということで、2兆円ばかり減っております。この内訳についても後ほど御説明させていただきます。一方、負債の方ですけれども、貯金が180兆円ということで、2兆2,000億円ばかり増えているという状況でございます。

次のページ、資金利益の内訳ですけれども、右側の表ですが国内業務部門ということで資金利益としては6,387億円、その二つ下を御覧になっていただくと、うち国債利息、これが6,144億円ということで1,300億円ばかり減少しております。これは国債がず

つと償還する中で、新たな国債がマイナス金利等でなかなか買えないものですから、残高の減少につれて利息が減っているという状況でございます。

その下の国際業務部門ですけれども、外国証券利息、これが4,665億円と、前年同期比に比べて450億円ばかり増えております。これは後ほど、内訳は説明しますけれども、外国証券への投資、国債が減っている分そちらにシフトしているということで、こちらは増えておるのですけれども、国債の利息の減少にはちょっと追いつかないという状況にあります。トータルで一番下、資金利益としては、9,614億円ということで、993億円ばかり前年同期比マイナスになっているという状況です。

次のページが役務取引等利益の状況ですけれども、全体で658億円、前年同期比マイナス48億円ということになりますが、マイナスになっている一番大きなものというのが、投資信託関連手数料、これが77億円でマイナス27億円となっております。これは昨年2月から実施しました販売手数料のキャッシュバックキャンペーン、これによって投資信託利用者の裾野を広げるというキャンペーンをずっと実施しておりましたけれども、その結果、手数料収入がその分マイナスになっている状況にあります。その効果ですが、この左の上が販売額、その下が純資産残高の推移ですけれども、いずれも10%以上プラスになっているということで、それなりの効果があったということだとは思いますが。

その次のページが経費ですけれども、人件費、賞与支払月数が増えたということもあって、若干増えております。それに対して、物件費、これがマイナス72億円ということで節約した結果、トータルとしては前年同期比マイナス48億円という結果となっております。

次のページが資産運用の状況ですけれども、これが運用全体の中で有価証券、これが142兆円ということですが、その内訳としましては、国債、これが73兆5,000億円ということで昨年の3月末比で8兆7,000億円ばかり減少しております。これは先ほど申し上げましたように、償還が続いている中で新しい国債がなかなか買えないということを表しているということです。その二つ下、外国証券、これが約51兆4,000億円ということで、3月末比6兆円ばかり増えているということで、トータルとして差額の2兆円ばかり有価証券が減っているという状況にあります。その結果、国債の全体に占める割合というものが35.3%ということで、3月末が約40%でしたので低下している。一方、外国証券等につきましては24.7%ということで、ウェイトが増えている状況でございます。そのずっと下の方、下から三つ目ですけれども、預け金等、これが49兆4,000億円ということで、3兆6,000億円ばかり増えている。この大部分が日銀への預け金と、こういう状況になっております。

次のページ、その他有価証券等の評価益等が記載されております。一番上が満期保有目的の債券ということで、評価損益としては1兆5,800億円、その下がその他目的で保有している有価証券と金銭の信託ということで、トータルとして一番下にあります

いわゆるヘッジを考慮したあと、4兆4,526億円の含み益があるということで、3月末に比べて若干増えている状況でございます。

次のページが貯金残高の推移ということですが、12月末で、トータルで180兆円ということで、2兆円ばかり増えているという状況でございます。この貯金につきましては、この後の議題として、別途御説明させていただきたいと思っております。

最後のページですが、自己資本比率の推移ということで、12月末で22.22%という数字になっています。ずっと低下しておりますけれども、その背景としては、先ほど申し上げましたように、リスク・ウエイトゼロの国債が減少し、外国証券等が増えているのが要因となっておりますが、それでも22%というそれなりに高い水準にあるのかなと考えております。

簡単ですが、御説明は以上です。

○岩田委員長

どうも御説明、ありがとうございました。

それでは、どうぞ。

○堀金専務執行役

保険につきましては、資料番号163-2-3、ブルーの横長の資料で御説明させていただきたいと思っております。

1ページ、決算のサマリーということで、ここに五点ほどポイントを書かせていただいております。一点目は、利益の関係でございます。純利益は680億円で、通期の予想、計画に対して79.1%と、順調な進捗になっております。二点目は、新契約の関係でございます。個人保険の新契約年換算保険料で見た場合、前年同期比5.5%の増、また、第三分野の新契約につきましては、前年同期比5.4%の増と、いずれも順調に増加しております。三点目は、その結果としての保有契約の状況でございます。保有契約の年換算保険料は4兆9,972億円と、微減ではございますけれどもほぼ前年度末並みの水準を維持しております。四点目は、資産運用の関係でございます。低金利環境ということでございまして、リスク性資産の方への投資を増やしてきており、総資産に対する占率9.9%まで拡大してまいりました。最後はエンベディッド・バリュー、保険会社の企業価値と言われているものでございます。こちらにつきましては金利水準によってかなり変動するものでございますけれども、3兆1,952億円ということで、ほぼ前年度末並みの水準に戻っております。中間期では金利が非常に低下してこの間に1兆円程度変動したというようなことがございましたけれども、年度始の状態に大体戻ったというような状況でございます。

2ページ以下はただ今申し上げましたことを数字を紹介しながら御説明させていただきたいと思っております。

まず2ページは業績のサマリーでございます。まず、経常収益でございます。左上表の右端に前年同期比が書いてございますけれども、経常収益については10.9%の減、

また、経常利益については32.7%の減、また、純利益につきましては6.5%の減といずれも減少はしておりますが、右表の右端に進捗率、業績予想に対する進捗率がございまして、それぞれ76.5%、71.2%、79.1%とおおむね順調な数字になっております。この中で経常利益につきましては、前年同期比で32.7%の減という形になっておりますけれども、これは、経常利益の中のキャピタル関係の損益、今期、キャピタルロスが発生しているということで、その分減少した結果、このような数字になっているということでございます。下の表には、総資産等が書いてございます。総資産については80兆3,006億円で、1.5%の減、かんぽ生命保険の規模は若干縮小傾向がまだ続いておりますので、総資産につきましても減少しているという状況でございます。

次の3ページに、PL、BSがもう少し細かく出ております。主な項目について若干コメントさせていただきます。左から経常収益の中の保険料等収入は前年同期に比べて1,261億円ほど減少しております。これは一つには、一時払定期年金という商品を年度途中で売止めにしたということがございまして、その結果、前期に比べて1,400億円ほどその分で減っているというような要素がございます。超低金利下で、年金商品を継続できるという状態ではなかったため、販売を停止したものでございます。

それから、経常費用の中では保険金等支払金が8,316億円ほど減っております。これは保有契約の減少に伴いまして、満期保険金等の支払いも減っております。例えば、満期保険金ですと、前年同期に比べて7,200億円ほど減っております。こういった要素によりまして、支払いが減っているということでございます。次の行の資産運用費用の関係でございます。1,227億円の増とかなり大きな費用を立てておりますけれども、これは債券の売却に伴う損失が1,099億円、金融派生商品に関する損益が88億円というような要素で構成されております。事業費につきましても、208億円ほど増えています。これは後ほどグラフを使いながら御説明させていただきますけれども、新契約の増加、また、維持関係でのいろいろな施策をしていることに伴って、増加しているものでございます。この結果、経常利益は前年同期に比べて1,071億円の減少になっております。経常利益は前年同期に比べて減っておりますが、特別損益の増減で調整され、ボトムに至りましては前年比47億円の減にとどまっています。特別損益の調整というのは、右のBSの方で価格変動準備金という欄がございますけれども、価格変動準備金の方の積立て、取崩しによって調整されるものでございます。キャピタルゲインが出れば積み立てますし、キャピタルロスが出ればその分補填されるため、ボトムには影響の出ないような形で従来から調整されているものでございます。

次の4ページから、4枚ほど契約関係のグラフが出ております。冒頭サマリーで御説明させていただきました状態をグラフに描いたものでございまして、ざっとご覧いただければと思います。4ページが新契約の年換算保険料の推移でございまして、順調に増加しています。

次の5ページは、保有契約の年換算保険料でございます。保有契約の減少に伴いま

して、年々減少してきておりますけれども、今期、2016年12月末におきましてはほぼ前年度末並み、0.7%の減ではございますが、そこまでの減にとどまったということでございます。

次の6ページが、新契約を件数ベースで見たものでございます。こちらについても順調に増加した数字になっております。

7ページは保有契約を件数ベースで見たものになっております。3,176万件で、3月末に比べて56万件ほど減っておりますけれども、民営化移行時は、年度で400万件を超える契約が毎年毎年落ちていたという時期もございますので、減り方は、今年度は恐らく100万件以下の減に留まり、大分底打ちに近くなってきたというような状況が見てとれます。

8ページと9ページが資産運用の関係でございます。

まず、8ページは資産構成でございます。主なものとしましては、公社債、円金利資産でございますけれども、従来どおりこれがメインでございます。72.6%を占めております。リスク性資産につきましては冒頭申し上げましたように、この超低金利下ということで占率を増やしてまいりまして、前年度末の6.6%から9.9%までの占率を増やしております。中で増えているのが、国内株式が約3,400億円ほど増えております。また、外国債券等が2兆1,600億円程度増えています。右の方に運用の利ざや等を書いてございます。順ざや額が、当期510億円ということで、若干金利等の影響を受けまして、この利ざやが縮小してきています。また、その下にキャピタル損益が書いておりますけれども、今期、372億円のキャピタルロスが出ているということで、債券の売却損益等々による結果でございます。

次の9ページには、有価証券の時価情報、含み損益の状況を記載しております。合計の含み損益につきましては、右端一番上ですけれども、8兆3,287億円の差益が出ております。前年度末が9兆5,000億円ございましたので、この間に1兆2,000億円ほど減っております。これは円金利の水準がかなり上がったということによりまして、満期保有債券や責任準備金対応債券の含み益が減少しているものでございます。これらの評価差額は、BSには表れません。BS上評価されているのは、その下のその他有価証券でございます。この部分が5,027億円で前年度末に比べまして587億円ほど減っているということでございます。内訳は、減ったものとしましては、この有価証券等の中にございます外国債券、こちらにつきましては、為替要因もありますし、また、金利要因もありまして、前年度末2,914億円が1,093億円と、1,820億円ほど減少しております。

一方、金銭の信託につきましては、含み益が1,639億円から3,522億円と1,882億円の増となっております。ポートフォリオというのですか、分散投資によって、一方では減っておりますけれどもこちらの方では増えている、このような形になって、トータルとしては587億円の減で終わっているということでございます。

次の10ページが、経費の関係でございます。トータルとしての事業費は、一番左の上に推移が書いてございまして、今期4,116億円で、215億円増加しております。かんぽ生命保険の事業費の大半は日本郵便にお支払いしている委託手数料になります。下の方の色の濃い部分が新契約に関わる手数料で1,420億円、前年同期に比べまして81億円増えております。これは新契約が増えたことに伴いまして、手数料がその分増えているということでございます。また、グラフの上の方は、維持関係です。郵便局において保険金等を振り込むための口座登録というものをさせていただいております。保険金を確実に支払うための取組みでございますけれども、そういった活動が増えたということで、それに関わる経費が70億円ほど増えているというようなことで事業費全体が増えたということでございます。

次の11ページは、健全性の状況でございます。内部留保の数字が左の方に書いてございます。内部留保としましては、危険準備金、価格変動準備金とありまして、2兆2,839億円、7,879億円となっております。増減が右に書いてありますけれども、危険準備金が908億円ほど減少しておりますが、この中には年金の死亡率低下のために危険準備金から追加責任準備金に移している金額がございまして、下の注1に小さい字で書いてありまして申し訳ないのですけれども、1,356億円ほどそちらに移したということで、実質的には内部留保は減っていないという状況です。右の方にソルベンシー・マージン比率が書いてございます。今期1,370.3%ということで、前年度末に比べて200ポイントほど低下しております。これは、金利低下に合わせてリスク性資産を増やしてきたことにより、評価されるリスク量が増えたため、数字が下がったものでございます。基準の200%に比べまして、いずれにしましても、非常に高い健全性を維持しているという状況が続いております。

次の12ページにはEV、エンベディッド・バリューの数字が出ております。冒頭申し上げましたように、今期3兆1,952億円で、441億円の増加になっております。金利変動等により、この数字は非常に動く数字になっております。また、新契約、第3四半期末までに募集した契約でございますけれども、それに伴う将来利益が256億円となっております。前年同期に比べて、かなり小さい新契約価値にはなっておりますけれども、金利環境によりましてこういった評価になるということでございます。

最後になりますが、次の13ページに連結業績予測として、年度当初公表したものを掲載しております。現在の決算の推移から見まして、特に変更はないということで年度当初のものをそのまま掲載しております。

御説明は以上でございます。

○岩田委員長

どうもありがとうございます。

続きまして、日本郵政から、どうぞ。

○市倉専務執行役

それでは、資料163-2-6を御覧いただきたいと存じます。

日本郵政の連結に先立ちまして、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険と説明してまいりましたので、日本郵便につきまして、日本郵便の上尾崎から御説明申し上げます。

○上尾崎執行役員

それでは、御説明申し上げます。

3 ページ「日本郵便（連結）／郵便・物流事業 取扱物数の推移」を御覧ください。棒グラフの一番右端が2017年3月期の第3クオーターの数字でございます。一番下が郵便、その上がゆうメール、ゆうパックという形になっております。全体の総取扱物数は、前年同期比マイナス0.6%の148億7,200万通でございました。

内訳でございますが、一番下の郵便物、こちらが前年同期比マイナス1.5%の117億6,900万通ということでございます。前年度、マイナンバーの差出しという一過性の大きなものがございました。こちらが剥落いたしましたことが大きな要因ではございますが、それを除きましても、通年並みの減少幅という形かと思われまます。ゆうパック、ゆうメールにつきましては、着実に増加するという状況でございます。

4 ページに、郵便・物流事業の決算の概要について取りまとめております。左下の経営成績表でございます。営業収益に関しましては、前年同期比マイナス49億円の1兆4,480億円で着地いたしております。吹き出しのところに要因が書いてございます。営業収益の増加要因といたしましては、郵便の取扱収入の増加、こちらは、通数は減少いたしておりますが、6月に大口等の割引率の見直しをした影響等で増えているものでございます。こちらと、先ほど申し上げましたゆうパック、ゆうメールの取扱増、こちらが増加要因でございます。減少要因といたしましては、先ほど申しましたマイナンバーの分でございます。これが特殊取扱いの減少ということでございます。それと、年賀の減少、並びに国際郵便の取扱収入の減少という要因がございました。

営業費用につきましては、前年同期比マイナス19億円の1兆4,458億円で着地いたしております。人件費につきまして、法定福利費の増加あるいは賃金単価の増加という要因がございまして、前年同期比プラス43億円ですが、昨年度のマイナンバーで一過性で増やした部分を、人件費コントロールによりましてある程度抑制したというところはありまして、この数字にとどまったという形でございます。経費につきましては、集配運送委託費の減少、燃料費の減少等がございまして、これが外形標準課税に伴う事業税等の増加等を挽回して、前年同期比マイナス62億円で着地しております。その結果、営業利益につきましては、前年同期比マイナス29億円の21億円という形で着地いたしております。

5 ページでございますが、金融窓口事業の収益構造を推移表として出してしております。この中の一番下が保険手数料でございます。こちらが前年同期比で148億円増加しております。その上、銀行手数料、郵便手数料はほぼ横ばいでございまして、一番上のその他収益、こちらが物販事業、提携金融サービスの拡大によりまして、着実に増えて

いるというような構造になっております。

6 ページ、金融窓口事業の決算でございます。左下の経営成績表でございます。営業収益が前年同期比プラス226億円の1兆493億円でございます。内訳は吹き出しのところでございますが、先ほど申し上げました受託手数料、こちらが合計で153億円増、その他の収益につきましては73億円増えておりますが、物販で37億円、提携金融で28億円増えているという状況もでございます。

一方、営業費用でございますが、こちらは前年同期比プラス139億円の1兆38億円で着地しております。人件費の増加につきましては、先ほど申し上げましたように法定福利費の増加、賃金単価の増加等が要因でございます。経費につきましては、物販事業の費用の増加と書いてありますが、これは実質的には仕入れの部分でございます。物販の仕入れがほぼ収益増と同等程度増えているということと、それ以外に外形標準課税等の増加等で、前年同期比プラス65億円となっております。

結果といたしまして、営業利益は前年同期比プラス86億円の454億円で着地いたしております。

国際物流事業、トール社でございます。こちらにつきましては、昨年度第2四半期からのグループ連結ということになってございますので、最初の第1四半期分が営業収益、営業費用とも全てかさ上げされておりますので、若干上振れた数字が見てとれます。左下の表、上段がオーストラリアドル、下段が億円という形でございます。億円の方で御説明申し上げます。営業収益が前年同期比プラス961億円の4,791億円という形になっております。ただし、その右側の参考、ちょっと薄い緑色のところでございますが、こちらに全く同期間の数字を仮置きいたしておりますが、こちらを見ますと、営業収益は前年同期比でマイナス1,027億円、こちらが実態かと思われま。営業費用も相応に減少させましたが、減収幅には追いつかず、営業利益、一番下のEBITのところは、前年同期比でマイナス99億円の66億円という形で着地いたしております。同様に、参考の欄、全く同じ期間でありますと、減益幅は163億円でございます。

8 ページ、以上の3セグメントの数字を合計致したものが、左側の「日本郵便（連結）」のところでございます。営業収益は1,123億円増加の2兆8,266億円、営業利益はマイナス42億円の335億円ということで、決算の数字は増収減益という形でございます。なお、右下の注意書きにございますが、トール社の連結に関わりますのれん償却等159億円が各セグメントには配分されておらず、日本郵便（連結）のところだけに経費として賦課されております。

四半期の純利益のところにつきましては、前年同期比マイナス178億円の308億円と、マイナス幅が大きくなっておりますのは、前年度、子会社の日本郵便輸送で有価証券売却益111億円等を計上しておりました事情によるものでございます。

日本郵便の決算は以上でございます。

○市倉専務執行役

それでは、お手数ですが、この資料の1ページにお戻りをいただきまして、今、御説明申し上げました3つのセグメントを連結したものにつきまして、御覧をいただきたいと存じます。

1ページの左、赤で囲ってありますところがグループの全体の連結の数字になります。経常収益で9兆9,895億円ということでございますが、前年同期比で御覧いただきますと、8,134億円、7.5%の減収、こちらは右に御覧いただきますと、日本郵便におきまして、今、申し上げたとおり、トール社の3カ月分のギャップがございます。それもございまして、1,100億円の増収となっておりますが、かんぽ生命保険の保有契約減少の影響が全体にも大きく響いているという状況は引き続き変わっておりません。利益のところでは御覧いただきますと、経常利益で5,809億円、2,035億円、25.9%の減益、また、四半期純利益におきましても22.6%の減益ということで、先週公表の翌日の新聞で、減収減益という記事が出ておりましたけれども、まさにここの部分が記事になったものと思われまます。全体を御覧いただきましても、日本郵便の経常収益のところのみがプラス、あとはみんなマイナスということでございます。金利の低下、あるいは保有契約の減少傾向、また、トール社の苦戦といったさまざまな要因がございます。私どもとしても、大変厳しい決算が続いていると認識をしております。

下の通期見通し、こちらと、それに対します進捗率を御覧いただきますと、赤で囲ってありますところ、全体での経常利益ベースでは75.5%、それから、当期純利益でも92.7%という進捗でございます。私どもとしては、これは最低限のクリアしなければならぬ目標と考えているところでございます。この段階で、業績見通しの修正は行いませんが、これを上回るべく、今後も努力してまいりたいと考えております。

私どもの説明は以上でございます。

○岩田委員長

どうもありがとうございました。

それでは、御説明がございましたので、御質問等がございましたら、どなたからでも結構でございます。

老川委員、どうぞ。

○老川委員

どうもありがとうございました。一点、かんぽ生命保険の8ページのキャピタルロスですね。これが生じた要因というのは何だったのでしょうか。

○堀金専務執行役

この期中に為替の変動がかなりございまして、そういう中で、債券の入替えの売買をしたというような中から差損が出るものが発生した。もちろん益の出るものもあるわけですが、入れ替える中で、キャピタルロスが発生しているという状況でございます。また、アメリカの金利なども上がったりにしている中で、長期のものから短期のものに入れ替える。そういったいろいろなオペレーションをしている中で発生し

ているということでございます。

○岩田委員長

よろしいですか。ほかに、いかがでしょうか。

三村委員、どうぞ。

○三村委員

二点、お伺いいたします。

一つ、かんぽ生命保険の件ということで、10ページ目のところで委託手数料の推移というところがございます。二つ、新契約手数料と維持・集金手数料等ということで、御説明の中に例えば口座の登録をしてもらうためのそういったような手続とかがある結果、こちらの維持・集金等の手数料が比較的増えているのだという御説明がございました。これはいつまでもそういうことが続くのか、先ほどのお話で少しずつ新契約が増えてきているということがありますので、良い傾向であると思うのですが、前提としては新契約の方向に少し重点化していく必要もあるだろうと考えますと、この維持契約というものがいつまでこういう形の中で続いていくのか、あるいは、むしろ少しずつシステムの改変とか、いろいろやっていらっしゃると思いますので、その辺りが見えてくる時期があるのかどうか、これは一つお伺いしたいところです。

もう一つは、これは日本郵便にということで、国際郵便が、今、状況が余り良くないと。これは、昨年度の話からすると、少し状況が変わってきていると思いますけれども、かなりその辺りの環境変化が急変した理由が一体何かということについて、お分かりでしたらお話しいただければと思います。

もう一つ、これはトール社の件ということであるわけですが、これは、前からもお話がございますから、改めてということではないのですが、コスト削減をされていると。コスト削減されている中身が一体どういう中身なのか。つまり、トール社というのは、国際的な物流ネットワークの基盤となっただくような形へと期待しているわけなのですが、そうすると、コスト削減と投資という両方あると思いますが、特にコスト削減はどのような方向でやっていらっしゃるのか、お分かりの範囲で結構ですので、お願いいたします。

以上です。

○岩田委員長

それでは、どうぞ。

○堀金専務執行役

かんぽ生命保険の事業費の増加の関係でございますけれども、一点目の新契約については、契約量が増えれば、それに応じて手数料はアップしていくということがございます。維持の関係でございますけれども、かんぽ生命保険は、以前、保険金の支払いに関して未払いの満期保険金がかなりあるということにつきましてご当局から御指摘も頂きました。そういった満期になった保険金もいつまでもかんぽ生命保険に残っ

ているということがないように、期日が来たら確実にお支払いできるように、口座登録をしていただくというようなことを強力に今、進めております。こういった活動を、御契約者を一通り3年間ぐらいかけて全部回って、そういったことを終わらせたいという計画を立てておまして、その間、こういった口座の登録手数料というものは継続して、もちろん登録された量に応じてですけれども、払っていくわけでございます。それ以降は、そういった経費についてはなくなるというように考えております。さらにいろいろなシステムの導入による効率化により事業費は効率化されていくと思っております。

○稲澤専務執行役員

日本郵便の方から、毎回御心配を掛けております国際郵便でございますけれども、国際郵便については、実は減っているということではないのですが、一昨年とその前と、特に東南アジア、中国系というところでかなりボリュームというか、拡大をさせていただきました。これは、一つには中国から日本に來られて、いろいろなものが送られるといったようなものがございまして、これがすごく増えたというのが状況でございました。それが、今年の4月以降でございますけれども、非常に急変を致しまして、まず、お買い求めになられなくなったというのが一つございまして、それから、中国当局の方が、税制を若干お変えになられたということがございまして、日本から直接中国へ送る物量がかかり減っているというところが、一番大きなところかなと思っております。

それがもう一つと、あとは為替ですね。為替が今年、かなり変わっております。この原因で、大変私どもとしては非常にいいですけれども、国際郵便、EMSを中心あるいは国際小包といったようなところで、かなりのボリュームというか、その伸びが期待できない状況になっているというところでございます。

これはどうすればいいのかというのは、一つは、中国の方を買って送っていただくというのが一番なのですけれども、これはなかなか厳しいものがあるかなと思っておりますし、あとは為替がどうなるかというところかなと思っております。

二点目でございますけれども、トール社、これもかなり御心配をかけておるのですけれども、仰るように、トール社というのは、これも毎回お話をさせていただいておりますが、二つありますと。豪州国内の事業というのと、あとは海外で展開している事業という二つ大きく分かれると思うのですけれども、私ども、今、苦戦をしているトール社というのは、実は豪州内でございます。豪州内の、今のところネットワーク事業と言われるところで非常に苦戦している。これは、豪州の中の物の動きというものに応じて、彼らが一番豪州の中でリードしている会社だったのでございますけれども、当然、中の物流をやるためには、ネットワークを構築しているというところがございました。ただ、それに応じて、荷物があればいいのですけれども、荷物が、去年の後半から急激に減り始めたということがありまして、荷動きが豪州の中でなくな

ってきた。そうすると、ネットワークを維持している部分が、いわゆる過剰になるということになります。ここの部分が、同じように減るとというのが、減らせるというのが、なかなか難しゅうございまして、ちょっと後れていく部分がある。この部分を、ボリュームに応じて合わせるようにということで、縮小ということについて、今、取り組んでいるところでございます。

ここが一番の問題というか、課題かなと思っているところでございます。

○岩田委員長

どうもありがとうございました。

ほかに御質問はございますか。

米澤委員長代理、どうぞ。

○米澤委員長代理

ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険に関連していることになるかと思えますけれども、一つは、ゆうちょ銀行、7ページのポートフォリオを見せていただきますとよく分かるのですが、国債を減らしてその分、外国証券等を増やしているということですね。ただ、それだけだと、減らした方が多くて、かつ、預金も少なからず増えているわけで、どこへ行ったかというところ、預け金等の方に行き、日銀当座預金に行っているかと思うのですが、まず一つ、最初に確認したいのは、外国証券のうち投資信託のところの項目が非常に増えているのですが、この中身というものはもう少しどういうものか教えていただきたいということと、もう一点は、国債を減らして、今、外国の方に振り替えたと同時に日銀の預け金も増やしているということなのですが、これはどういう理由で増やしているのか。このところはマイナス金利だと理解しているのですが、それは一時的に退避というのか、正に準備的なところで耐え忍んでいるのか、その辺のところのお話をお聞きしたいということが実際です。

もう一点は、それはかんぽ生命保険のところとも関係すると言ったわけですが、いわゆる代替的資産、オルタナティブみたいなところもいろいろ御尽力されているという話は聞いているのですが、具体的に言える範囲で結構なのですが、どのような内容のものを、今、いろいろ検討しているのか、繰り返しますけれども、公表できる範囲で教えていただければ嬉しいかなという感じですが。

以上でございます。

○岩田委員長

それでは、どうぞ。

○松島専務執行役

ゆうちょ銀行ですが、この7ページにございます投資信託、これの中身の大部分が外国債券、いわゆる投資適格の事業債、これが大宗という状況です。

○米澤委員長代理

事業債のクレジットが入っているようなもの。

○松島専務執行役

はい。投資信託というのはファンドマネジャーに任せて、彼らの判断でポートフォリオを作るということですが、その中身はアメリカ及びヨーロッパ中心になりますが、大部分が外国の投資適格の事業債という内容になっております。それで、国債がこういう状況で減っている、約8兆7,000億円の減少というのは、毎年償還を迎える国債があるのですけれども、これがマイナス金利で新たな国債へ投資できないと。上半期はほとんどできなかった。第3四半期に入って、一部長いところに金利が付くようになりましたので、一部、購入を再開していますけれども、とてもこの償還には追いつかないという状況に残念ながらなっております。先ほど申しましたように、それを外債等に振り向けているのですけれども、なかなかそれで積まずに、日銀の預け金というところに一部待機資金として入っている。日銀が0.1%付利される部分と、ゼロの部分と、0.1%マイナス金利というところにありますけれども、残念ながらマイナス金利のところでも一部が滞留している状況にあります。これは、投資チャンスをいろいろ考えながら探していく中で、マイナス金利は辛いのですけれども、極めて流動性が高いしリスクはゼロというところに預けていると。ただ、一部その辺を何とかしなければという試みはしております、こちらの下から四つ、4行目にあります貸出金、これが増加しております。これは何かというと、特別会計に対する貸付金、要するに政府向け短期の貸付金となっております。これは金利がほぼゼロなのですけれども、日銀のマイナス金利よりは良いだろうということで、この第2四半期からそれをセカンダリーで買うということで、これは短期の貸付けですけれども、積み上がっている、こういう状況でやりくりしているということでもあります。

オルタナティブについては、今年度より一部開始しておりますが、内容としては、プライベートエクイティ、不動産、それから、ヘッジファンドについて、投資信託などの形でそちらに運用をお願いしているということを開始したばかりで、まだ金額的にはそんなに大きくないのですけれども、これからそちらのリスクは若干高いのだけれども、リターンが期待できるというところで、長期間かけて、残高を積み上げていくという方針で始まったばかりという状況でございます。

○岩田委員長

どうぞ。

○堀金専務執行役

かんぽ生命保険につきましても、非常に金利が低い中で、海外物にいろいろ投資したりしているわけですが、オルタナティブの範疇としましては、一つはバンクローンですとか、マルチアセット、若干リスクを取りながらそういったものを購入しているというような流れになっております。まだ検討中ではございますけれども、場合によっては、エクイティですとか不動産、その辺のところ、ヘッジファンドですと

か、そういったものをいろいろ勉強しているというようなところでございます。

○米澤委員長代理

分かりました。

○岩田委員長

どうもありがとうございました。

清原委員、どうぞ。

○清原委員

御説明ありがとうございます。

ゆうちょ銀行とかんぽ生命保険に一点ずつお伺いします。今のお答えにもありましたように、本当にいわゆるマイナス金利の中、外国債券等を含めて経営努力をされているということが分かりました。その中で、ゆうちょ銀行にお伺いしたいのは経費についてです。前年同期比で49億円減少の7,961億円と、経費減少にも御努力をされているということを御報告いただきました。具体的にはどのような工夫をされて経費を減らしていらっしゃるのか、その工夫の一端をお聞かせいただければと思います。

かんぽ生命保険に伺います。かんぽ生命保険も本当に厳しい中、御努力をされていることが分かりましたが、民営化後の契約新区分がもう6割を超えたという正にそういう時期にありますし、この資料の4ページを拝見いたしますと、新契約年換算保険料（個人保険）の推移を見ますと、プラス5.5%、そして、第三分野はプラス5.4%となっています。正にターニングポイントにあるのかなと思うのですけれども、このような状況で、いわゆる個人保険の契約を今後も増やしていく御努力をいろいろお考えだと思うのですが、この期を基本に考えつつ、今後どのような方向性によって契約件数を増やすような見通しを立てていらっしゃるのか、今後の見通しについて少しお知らせいただければありがたいと思います。

以上、一つずつ、よろしく願います。

○松島専務執行役

まず、ゆうちょ銀行の経費ですけれども、お手元の資料の20ページに経費の内訳がございまして。その中で物件費、これを極力削っていると。これは100万円単位ですけれども、その中の一番大きな項目として、こちらにありますように、機械化関係経費というものが出ております。そのほかのところでも少しずつ削っているというところですが、これはいわゆるシステム関係、機械化の中で、例えば機械が二つあってこれがかかりオーバーラップしているようなものを合理化を進めるということで、これは海外の投資家などと話をしているとITを削るというのは大丈夫ですかみたいな質問が出るのですけれども、私どもは銀行ですので、いわゆる必要なシステム経費というものは当然使っております。ただ、過去の経緯から言って無駄な、あるいは重複しているような、不必要なものを合理化しながら削っていくというのが、この経費節減として大きくなっております。その他のところでも、例えば広告宣伝費とか、その

辺を若干なりとも削ったりというようなものを日々トライしている状況です。もちろん一番大きいのが、日本郵便に対する委託手数料が一番大きいのですが、ここも直営店の経費というものが直接計算上響いてくる形になるので、もう直営店のいろいろな経費というものをできるだけ削減する、合理化するというところで努力している最中でございます。

○清原委員

ありがとうございます。

○堀金専務執行役

かんぽ生命保険の場合ですけれども、日本全体が高齢化している中で、新たな高齢者に対するニーズも増えてきているため、近年は加入年齢の引上げ等もしながら、高齢者への保障の提供を増やしてまいりました。医療関係につきましても、国民健康保険も含めて、なかなか財政的にも厳しい中で、個人の医療関係、第三分野の商品のニーズが高まっていくだろうということで、ニーズに合ったような商品をこれからも開発して販売していきたいと思っております。また、特に今、金利は下がっておりますが、保険本来の保障ニーズは、まだまだ掘り起こせば多数あると思ひまして、先ほど3年かけて全御契約者を回っているのだというようなお話をさせていただきましたが、そういう中で、まだまだ保障の不足している方もおられると思ひますので、いろいろな保障の提供ということをしながらか、増やしていきたいと思ひしております。

○岩田委員長

清原委員、どうぞ。

○清原委員

関連して一つだけ、今、第三分野で医療関係というお話がございました。分野の拡大に制約があるのかないか分からないままの御質問なのですが、今、自治体の現場では、医療・介護の連携、いわゆる「地域包括ケア」というものが重要な課題になっておりまして、在宅医療と介護はセットで整備する方向となっております。介護について保障する保険というようなことはかんぽ生命保険では可能なものでしたか。どうでしたか。

○堀金専務執行役

実は、かんぽ生命保険は民営化以前は介護保険という商品を販売しておりまして、それは介護になった状態について保障するという商品でした。しかし、介護になるということの定義自体がなかなか難しかったり、ニーズを喚起する中で介護の状態を御説明するというのがなかなか暗い話になったりしまして、なかなか売れなかったという経験もございまして、民営化後廃止したような商品でございます。しかし、御指摘いただきましたように非常に重要な分野だと認識しておりますので、そういったサービスも含めて可能なものを検討していきたいと思ひしております。

○清原委員

ありがとうございました。

○岩田委員長

それでは、ほかによろしいですか。

私から幾つか御質問を申し上げたいと思います。

一つは、今日の最初の議題が銀行法の改正というものがありまして、IT企業等を子会社にしたりすることが、これまでより容易になるというようなお話があったのですが、ゆうちょ銀行として、いわゆるこのIT企業と言いますか、フィンテックに対する投資と言うのですか、私は日本全体としてもフィンテックに対する投資はアメリカの200分の1だとか、中国の30分の1だとか、インドの25分の1だとかというので、日本の金融機関全体が非常に後れているのではないかとやや危機感を持っているのですけれども、そういうことで、ゆうちょ銀行として、こういうフィンテックに対する取組みと言いますか、そういうことに対して、どういうことを今、お考えになっているのかということをお伺いしたいというのが一点目です。それは先ほど米澤委員長代理からお話がありましたけれども、日銀の預け金でマイナス金利があるとすると、かなりお支払いしている分があって、その分は、むしろそういうフィンテックなどに投資してもよいのではないかと考えているものですから、このフィンテックの投資、特に中期経営計画などの関係で、どのように位置付けておられるのかを最初にお伺いしたいと思います。

二点目に、外国証券について、ゆうちょ銀行の場合には、ロスがなくてむしろ若干のゲインと言いますか、外国証券をうまく、これはヘッジを十分されているということだと思えるのですけれども、アメリカの金利が今、上がっているので、民間の銀行ではかなりロスが出たり、含み損が出たりしているというお話を聞くのですが、こういう金利の上昇に対するヘッジは、金利スワップとか、あるいはほかのデリバティブでうまく対応しておられるのかどうかというのが二点目の質問であります。

三点目は、非常に小さい話なのですが、預金保険料というものが6ページにありまして、預金保険料が、6ページを見ますと若干のプラスということになっていまして、預金保険料はこのところ、どちらかという料率は引下げになっているので、もうちょっと減ってもよいかなと思っていたらプラスなので、恐らく貯金が増えたせいだとは思いますが、預金保険料率との関係ではどうなっているのかなという、以上三つであります。

あと、かんぽ生命保険につきましては、一つは、配当金の御説明が13ページにございまして、配当性向が今、41.9%という非常に高いところまで来ていると思うのですが、この先、配当性向を更に上げていかれるおつもりなのか、それともこの程度でよいとお考えなのかというのが一点目です。

二点目が、先ほどのキャピタルロスと関連するお話なのですが、関係が分からないのでお伺いしたいのですけれども、3ページの資産運用費用という部分がございまし

て、これを見ると運用費用が1,227億円増えた。これは、債券売却等に伴うロスがありますというお話があったのですが、8ページの方を拝見しますと、キャピタル損益としては372億円のロスということになっていまして、この1,200億円と370億円との関係がどうなのか。先ほど、派生商品等もあるというお話もあったので、その派生商品は、例えばカレンシースワップなのか、金利スワップなのか、もう少し内訳をお教えいただければと思います。以上二点です。

それから、郵便の方ですけれども、郵便の方につきましては、今回収益で拝見しますと、ゆうパックなどが良いというのは非常に良いのですが、そのほかに、実は物販というのですか、物品販売ですか。これは金額的にはそれほど大きくありませんが、若干増加しているというような表があったかと思うのです。この物販がどういう理由で増えているのかという御質問なのですけれども、今、ふるさと納税というものが随分、総務大臣もやや加熱ぎみではないかということを見て、何か考えなければいけないのではないかと御発言もありまして、もしかすると、この伸びているのが、そういうことと関係があるのかなともちょっと思うのですが、それについてどのようにお考えになっているのかというのが一点目です。

もう一つは、トール社の問題なのですけれども、トール社というのは、どこに比較優位のある会社なのか、どこの分野を攻めればもうちょっと収益は良くなるのか。もちろん日系の企業に対する支援とか、これからおやりになりたいことは繰り返し御説明いただいているのですが、そもそもオーストラリアにおいて比較優位がある分野ですね。もっと収益が上がるようなところに向けてリストラと言いますか、そちらに資源を集中配分するというようなことも恐らく考えた方がいいのではないかとちょっと思うのですけれども、その得意な分野というのはどういうところで、どういうところを伸ばせば良くなるのか。そして、今、短期の目標とされているのれん償却の分が159億円ございますと、こういうお話がありまして、これを上回るような、とにかく今、マイナスで足を引っ張っているというのを、いつ頃こういう状況、マイナスを消せるかというようにお考えになっているのか、タイミングの問題ですけれども、この二点をお伺いしたいと思います。

以上です。どうぞ。よろしくお願いします。

○松島専務執行役

それでは、ゆうちょ銀行から、まず第一点目のフィンテックですけれども、これも正に海外の投資家などと会うと、フィンテックどうですかという話はしょっちゅう出ます。それに対して、私どもとしては、当然顧客サービスの一環としてこれについては当然関心を持っております。ただ、私どものお客様というのは比較的高年齢層が多くて、しかも、日本というのはどうしても現金主義というのが多いので、その辺も睨みながら、ほかの金融機関さんの動向も睨みながら、それに後れないような感じではもちろんやっていきます。こういう感じでお答えしているのですけれども、金融業界

全体の動向を見ながら、必要に応じて対応していくということかと思えます。

外債につきましては、まず、為替をヘッジしております。ですからそういった意味では、そのヘッジのコストも結構高いのですけれども、それでも海外の事業債等に投資しているということで、金利についても、一部ヘッジをしている状態で、金利が上がっていくと対象の債券自体の価値は下がるのですけれども、ヘッジのところでプラスで、プラスマイナスで帳消しみたいな感じになるということです。それから、必要に応じてポートフォリオの入替えのようなことも行っております。ですからその辺、マーケットの状況を睨みながら、ヘッジ、しかるべくところで対応している状況になります。今のところ、そのオペレーション自体は悪くないというか、うまく当たっているということはあると思えます。ただ、こういう環境なものですから、なかなかオペレーションとしては難しく、ばたばたやって往復びんたを食らうのは一番良くないパターンですので、状況をよく見ながらその都度で判断してやっている状況です。

預金保険料につきましては、残高が増えているというのが、多分これの大きなところで、昨年度料率が下がって相当程度コストがマイナスになったという感じなのですが、今年度に入ってそれがステイブルな状態だと。近々、また下がるのではないかというような新聞記事もありますけれども、多分、これが若干増えているのは、貯金の金額がトータルとして増えているということが背景としてあるのかと思えます。

○岩田委員長

どうもありがとうございます。

○堀金専務執行役

それでは、保険について御説明させていただきます。

一点目は、資料13ページの配当の予想の関係でございます。配当に関するかんぽ生命保険のスタンスはこの資料の左端の下に書いてありますけれども、2018年3月期までの方針としまして、配当性向、30%から50%程度が目安になるということが基本的な方針でございます。そういう中で、右のグラフに書いてありますように、1株当たりの配当、56円を次期に60円にしたいと、こういった数字を引き続き伸ばしていきたいというのが基本的なスタンスでございます。保険の場合、ボトムの純利益というのは若干の振れがございますので、基本的にこの配当を維持、増やしていきたいということがスタンスでございます。

二点目のキャピタルロスとか運用費用の関係でございますけれども、細かいものが、資料163-2-5という縦長の数字ばかり書いてあるような資料で恐縮なのですが、例えば7ページに四半期の損益計算書が出ております。簡単なもので申し訳ないのですけれども、この中で、経常収益の項目として保険料があり、資産運用収益がございまして、その中に、資産運用収益の中で三番目に有価証券等の売却益が出ておりまして、今期は右端の727億円というプラスの部分、売却益がここに出ております。一方、運用費用として計上されるのが、その下の方の保険の費用の中の運用費用、この中に有価証券

売却損が1,099億円発生している。それから、金融派生商品費用、これはヘッジ外債を購入しておりますので、そのヘッジにかかるコストがここに出てくるわけですが、その部分が発生しているところで、キャピタル損益はこの売却益と売却損のネットのような形で、先ほど御説明させていただきました。

○岩田委員長

分かりました。どうもありがとうございます。

どうぞ。

○稲澤専務執行役員

それでは、日本郵便からでございます。

まず一点目でございますけれども、物販でございます。物販は二つございまして、一つ目は、カタログ販売のような形で販売させていただいている部分と、あとは郵便局の店頭で販売している部分と二つございます。それで、今期、若干良かったというところでございますけれども、これは基本的にはお歳暮、あるいは去年からお節というものも販売をさせていただいております、こういうものが比較的順調であったということ。

もう一つは年賀状、これは全体的な枚数というものは減少なのでございますけれども、郵便局で年賀状の印刷、これをさせていただきますというのと、あとは、お手軽年賀と私どもは申しているのですけれども、加刷した年賀状でございます。これが非常に今、好調であったということが、この第3四半期、物販関係で若干ではございますけれども、プラスになっているところかなと思っております。

先ほど、お話のありましたふるさと納税の部分、もうちょっと私どももできていれば良かったのですけれども、そこまではまだということかなと思っております。

二点目でございます。トール社でございます。比較優位というお話でございますが、オーストラリアの中を考えますと、トール社というのは、やはりリーディングカンパニーだと思います。ただ、収益が資源関係のところ偏っている部分が従来あったのかと。要するに、国の中の一番のメインのところは資源関係でございますので、そこに偏っている部分があるかなと思っております。今、オーストラリアの中では農業ですとか、あるいはヘルスケアですとか、それから、建設業ですね。そういうところの分野というのが、まだシェア的には少ないので、そういう分野への営業と言いますか、集中的な取組みということをするべきではないか、あるいはしている状況です。それがすぐに効果が出ているのかということ、残念ながら、まだ効果が出ているところに至っていないということかなと思っております。

あと、のれん償却という話もあったのでございますけれども、今年の1月1日、経営陣と言いますか、トップ、会長と社長が交代を致しました。それで、現在、トップでやっているわけでございますけれども、彼らがもう一回自分の中で会社というものを見て、どこが必要なことかということ、今、新しい目で見ているところでござ

います。なるべく早くまとめていただいて、どういうところへ持っていくのかということは今、やっているところなので、私どもとしても、それを見ますか、支援していきたいなと思っているところでございますので、それを見て考えていきたいなと思っております。

以上です。

○岩田委員長

分かりました。

どうぞ。

○市倉専務執行役

すみません。預金保険料で一点補足をさせていただきたいのですが、ゆうちょ銀行の資料の20ページに営業経費の内訳がございまして、委員長はそちらの預金保険料を御覧になったかと思えます。その一つ上に「日本郵政株式会社への交付金」という欄がございまして、アスタリスクがついていまして、下に注が書いてあるのですが、これは民営化以前にお預かりした預金について、当時、民営化前、預金保険料を払っておりませんでしたので、イコールフットィングの関係から、郵便貯金勘定に係る預金保険料見合いの金額は、ゆうちょ銀行が持株会社に払うという仕組みになっていまして、この二つを足した合計で御覧いただければいわゆる通常の預金保険の姿がお分かりいただけるかと存じます。したがって、1億5,000万円ぐらいしか増えておりません。

○岩田委員長

分かりました。

どうもありがとうございます。

ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、質疑を終えたいと思います。

本日、御説明を頂きました日本郵政、ゆうちょ銀行並びにかんぽ生命保険の皆様、どうもありがとうございます。

(日本郵便、日本郵政、かんぽ生命保険退室)

○岩田委員長

それでは、引き続きまして「2016年度第3四半期の貯金残高について」、ゆうちょ銀行から御説明を頂き、質疑を行いたいと思います。ゆうちょ銀行、相田常務執行役から、5分程度で御説明をお願いいたします。どうぞよろしくをお願いいたします。

○相田常務執行役

資料163-3を御覧いただきたいと思います。こちらは、昨年限度額が上がって、その後の状況を四半期ごとに定期的に報告させていただいているものの第3四半期分ということでございます。

資料1ページ目、御覧いただきたいと思います。第3四半期の貯金の増減状況をま

とめてございます。下の表の中でAと書いてある部分、こちらが個人からお預かりした貯金の増減でございます。第3四半期9カ月で2.5兆円ほどの増加と。全体では、その一つ上の2.2兆円でございますけれども、うち、個人等の貯金は2.5兆円と数字を我々は把握しているところでございます。この内訳を見ていきますと、Bと書いてございます。振替貯金、金利が付かない貯金、こちらが0.9兆円の減少ということでございまして、前年、右側を御覧いただきますと、1兆円弱増えているということと比べますと、今回はマイナスに転じたということでございます。一方、定期性の貯金につきましては、Cと書いてある部分、こちらは定額、定期貯金を合わせまして、大体1兆円弱の減少ということでございまして、前年、御覧いただきますと、プラスマイナスゼロないし、若干のマイナスでございますので、そう大きく傾向が変わっているわけではございません。一方、Dですね。通常貯金につきましては4.4兆円ということでございまして、前年よりは増加がやや多いという状況でございます。Bで減少しております振替貯金、金利が付かない貯金から、金利が付く通常貯金への中の移し替えということが引き続き続いているのかなと。これは4月以降、傾向は変わってございません。それに加えまして、払戻しの額が前年より少ないという状況がございます。そういったことも合わせまして、中での移動と、あとは払戻しが少ないということによりまして、通常貯金が増加している。その結果、個人貯金全体についてもやや前年より多い水準で増加をしているというのが第3四半期の概況でございます。昨年4月以降、何回か御報告させていただいております状況、大きく変化がないというのが第3四半期でも続いていると御理解いただければと思います。

説明は以上でございます。

○岩田委員長

どうもありがとうございました。

それでは、今の御説明につきまして、御質問等ございましたらお願いします。

老川委員、どうぞ。

○老川委員

参考までに伺いたいのですが、振替貯金が減っているというのは、限度額も上がりましたし、今まではそのままにしておきたいのを、しょうがなく限度額に来てしまったから振替貯金にしてしまうと。そういう人が減ったと、こういう解釈かと思うのですが、他方で定期貯金が減っているというのは、これは前年の比較でも同じような傾向なのですが、これはどう解釈したらよいのか。通常貯金が増えているのですね。使ってしまうより、ゆうちょ銀行に預けておいた方が良く、こういうのが一般的な雰囲気かと思うのですが、定期貯金が減っているというのは、これは。

○相田常務執行役

大きく、この数年来続いている傾向としては、低金利でございますので、満期を迎えた貯金をその後、定期にしないで通常に入れたままにしておくという方が多いのか

なということがあります。あと、今年の特有要因としては、10年ほど前に金利が少し上がったタイミングがございまして、そのときに預けられた貯金が比較的残高が多いということで、社内的に集中満期と呼んでおりますけれども、満期の貯金が例年より多い傾向が去年の夏ぐらいから始まっております。その影響もございまして、例年に増して、払戻しのお客様が満期を迎えた貯金、一部、当然お使いになる方もいらっしゃいますので、払い戻していきますので、そういった意味での流出というのが、例年よりは多かったのかなと分析しております。

○老川委員

ありがとうございました。

○岩田委員長

ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

一言、私の委員長としてお伺いしたいことが二点ほどございまして、資金シフトの状況について、あるいは経営への影響について、今回の貯金残高の変化が、何らかこの二つについて変化があったのかどうかお伺いしたいと思います。

○相田常務執行役

一つは、従来から12月のボーナスのデータを見たいということをお願いしておりました。実際に、12月、今回終わって見てみたところ、それまでの傾向と変わりが無いということでございますので、何か大きな動きが起こっているわけではないと私どもは解釈をしているところでございます。また、経営に与える影響でございますけれども、例年より少し増加幅が多いとはいえ、例年、この時期、若干なりとも増えている時期の増加幅が少し増えたぐらいというものでございますので、余り直接的に経営への影響が出るような、状況ではないと認識をしているところでございます。一方、お客様への利便性のような話につきましては、限度額が上がりましたので、向上しているのかなというのは、定性的な話としてはあるかと思っておりますけれども、それ以外の何か経営そのものに対する影響といったものは余りないと認識しております。

○岩田委員長

どうもありがとうございました。

○相田常務執行役

どうもありがとうございました。

(ゆうちょ銀行退室)

○岩田委員長

以上で、本日の議題は終了といたします。

事務局から何かございますでしょうか。

○長塩事務局次長

次回の会合の開催でございますが、改めて御連絡させていただきます。よろしくお願いたします。

○岩田委員長

それでは、以上をもちまして、本日の郵政民営化委員会を閉会いたします。

なお、後ほど私から記者会見を行うことにしております。

本日は、大変ありがとうございました。